

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
いわてけんいちのせきし 岩手県一関市	平成22年度～平成24年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
一関市役所千厩支所産業経済課	0191-53-3903	0191-51-1311	<a href="mailto:kokio@city.itinoseki.iwate.jp">kokio@city.itinoseki.iwate.jp</a>

## I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
定住人口の確保	66.7%	計画区域における定住人口の確保(ポイント)=(計画期間内の転出入割合(%)(目標)－計画期間前の転出入割合(%)(現状))
事業活用活性化計画目標の設定根拠 ①計画期間内の転出入口＝6人 ②計画期間内の転入人口＝7人 ③計画期間前の転出入口＝6人 ④計画期間前の転入人口＝3人 ⑤計画区域における定住人口の確保(ポイント)＝ 6人÷7人＝116.67%(目標)    6人÷3人＝50%(現状)    116.67%(目標)－50%(現状)＝66.67%		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
事業活用活性化計画目標の設定根拠		

### 【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

## II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
農林水産物処理加工施設	とぎの森地区	農産物加工施設及び付帯設備の整備	一式 (木造平屋建て 152m <sup>2</sup> 46坪)	平成22年度	農事組合法人 とぎの森ファーム	28,000	14,000	1/2	14,000	過疎化・高齢化の急速な進展により、農業後継者不足が深刻になっていることから、地区の担い手として農事組合法人等の集落営農組織の育成に力を入れているのが現状である。 しかしながら、農事組合法人では生産体制を整備し生産コストの低減を図っているが、農作物の価格低迷など年々売上高の減少が続いていることから、将来的に経営が成り立たなくなる不安がある。 このことから、尖ノ森地区の担い手となっている農事組合法人とぎの森ファームにおいて農林水産物処理加工施設を整備し、多角的な経営をすることにより、経営の安定化が図られるほか新たな雇用を生みだすこととなり、地区内の人口の減少に歯止めをかけ、定住人口の確保を図ろうとするものである。
合 計						28,000	14,000	0		

## 【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

### Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

#### 1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画優先枠			

#### 2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠		

#### 3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

【記入要領】

- ①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号32又は要件類別番号33を満たすものがその対象となる。
- ③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号32に係る部分の事業内容について記載すること。
- ④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号33に係る部分の事業内容について記載すること。
- ⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
- ⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。



